

平成 27 年 10 月 2 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

新春のつどいに関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

新春のつどいの在り方と今後

2 質問の要旨

市長として率直な答弁を賜りたい。

鎌倉市・鎌倉商工会議所・鎌倉市観光協会 平成 27 年 新春のつどいの意義と目的を述べよ。何故、事業仕分けの対象リストにそもそも入れたのか。

本年は 1 月 7 日（火）に開催をしたが、本来、多くの鎌倉市民の参加を考えれば、土曜もしくは日曜に行くべきではないか。ビジネスマンや学生も地域社会の一員として基礎自治体たる鎌倉市とのつながりを、土日にするだけで新たな発見、構築出来るのではないか。何故頑なに土日にしないのか。

新春のつどいには県費、国費が使われているのか。市議会議長はともかく何故、県会議員や比例選出の国会議員まで壇上に上がるのか。比例であっても誰でも壇上に上がるのか。比例全国区の参議院議員が出席しても同様の扱いか。何故、県会や国会議員が壇上に上がりながら、市議会は議長だけなのか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 10 月 7 日まで） ・ 無

（理由：緊急質問の検討や決算特別委員会での番外質問を検討している為。）